

有価証券報告書

事業年度第101期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社 富士通ゼネラル

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第101期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悦郎
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	280,977	260,054	262,340	252,667	262,117
経常利益	百万円	25,889	23,960	18,543	14,116	13,683
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	17,531	10,031	12,854	8,892	5,765
包括利益	百万円	13,143	10,513	14,879	8,171	752
純資産額	百万円	87,350	95,694	107,722	113,122	110,711
総資産額	百万円	181,082	193,949	210,403	215,784	213,250
1株当たり純資産額	円	812.56	886.89	998.94	1,046.46	1,021.74
1株当たり当期純利益	円	167.55	95.88	122.86	84.99	55.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	47.0	47.8	49.7	50.7	50.1
自己資本利益率	%	22.0	11.3	13.0	8.3	5.3
株価収益率	倍	10.4	22.9	15.5	18.4	35.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	23,207	26,799	10,894	8,513	9,724
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△6,830	△4,923	△5,862	△12,515	△19,141
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△3,311	△2,891	△2,936	△3,172	2,090
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	21,604	40,789	42,710	35,412	27,571
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	人	7,406 (747)	7,072 (737)	7,392 (713)	7,817 (708)	8,042 (707)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	232,718	207,694	210,151	193,843	201,617
経常利益	百万円	17,750	19,222	14,170	6,393	6,929
当期純利益	百万円	13,860	8,577	12,420	5,583	5,310
資本金	百万円	18,089	18,089	18,089	18,089	18,089
発行済株式総数	千株	109,277	109,277	109,277	109,277	109,277
純資産額	百万円	66,852	73,905	84,488	87,019	89,284
総資産額	百万円	145,013	151,872	167,752	173,065	168,659
1株当たり純資産額	円	638.92	706.37	807.52	831.71	853.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円 (円)	20.00 (9.00)	22.00 (11.00)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益	円	132.47	81.98	118.72	53.36	50.76
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	46.1	48.7	50.4	50.3	52.9
自己資本利益率	%	22.6	12.2	15.7	6.5	6.0
株価収益率	倍	13.1	26.8	16.0	29.3	38.5
配当性向	%	15.1	26.8	20.2	48.7	55.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	人	1,522 (201)	1,547 (187)	1,609 (187)	1,658 (187)	1,642 (203)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	111.5 (89.2)	142.3 (102.3)	124.9 (118.5)	105.2 (112.5)	131.5 (101.8)
最高株価	円	1,827	2,720	2,669	2,023	2,618
最低株価	円	1,265	1,672	1,833	1,264	1,366

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1936年1月	株式会社八欧商店を設立
1942年8月	八欧電機株式会社に商号変更
1947年11月	有限会社八欧無線電機製作所を吸収合併
1955年9月	東京証券取引所に株式上場
同年11月	川崎工場（現 本社川崎事業所）建設
1964年3月	岩手県一関市に音響機器の製造子会社ゼネラル電子工業㈱（現 電子デバイスの製造子会社 ㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス）を設立
1966年11月	株式会社ゼネラルに商号変更
1969年11月	台湾の家電メーカー大成工業股份有限公司に資本参加（現 空調機販売子会社 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.）
1974年4月	青森県上北郡七戸町に空調機用モーター工場（現 当社青森事業所）を竣工
1976年9月	米国に販売子会社Teknika Electronics Co.（現 Fujitsu General America, Inc.）を設立
1977年9月	英国に販売子会社Teleton Electro (U.K.) Co., Ltd.（現 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.）を設立
1978年4月	オーストラリアに販売子会社General Colour Pty Ltd.（現 Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.）を設立
同年10月	ドイツに販売子会社GCJ Electronics (Europe) GmbH（現 Fujitsu General (Euro) GmbH）を設立
1980年4月	ブラジルに販売子会社Genebras Eletronica Ltda.（現 Fujitsu General do Brasil Ltda.）を設立
1984年9月	富士通㈱と資本ならびに業務提携
1985年10月	株式会社富士通ゼネラルに商号変更
1986年9月	本社川崎事業所に研究所棟竣工
1991年6月	タイに空調機の製造子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.を設立
1994年12月	中国に小型空調機の製造子会社富士通將軍（上海）有限公司を設立
1997年8月	本社川崎事業所に電磁波測定サービスを行う子会社㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所を設立
同年同月	シンガポールに販売子会社Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.を設立
1998年6月	タイに空調機用モーター製造子会社FGA (Thailand) Co., Ltd.を設立
同年9月	ニュージーランドに販売子会社Fujitsu General New Zealand Ltd.を設立
同年12月	アラブ首長国連邦に販売子会社Fujitsu General (Middle East) Fzeを設立
1999年2月	タイに空調機的设计・開発子会社Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.を設立 （2020年1月、Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd.に改称）
2000年4月	静岡県富士宮市に家電リサイクル事業を行う子会社㈱富士エコサイクルを設立（2010年2月に静岡県浜松市に移転）
2001年4月	本社川崎事業所に子会社㈱富士通ゼネラル空調技術研究所を設立（2016年4月、空調機以外を含めた全社的な将来技術の研究開発を強化するため、㈱富士通ゼネラル研究所に改称）
同年12月	浜松および台湾の製造子会社を閉鎖し、空調機の製造拠点を子会社Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.および富士通將軍（上海）有限公司に集約
2003年12月	中国・リトルスワングループとの合併により、空調機用モーターの製造販売子会社江蘇富天江電子電器有限公司を設立
2004年3月	冷蔵庫事業を終息
2006年1月	中国・リトルスワングループとの合併により、ビル用マルチエアコン（V R F）の製造販売子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司を設立（2007年7月に完全子会社化）
同年4月	中国・東方国際（集団）有限公司グループとの合併により、販売子会社富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司を設立
同年6月	全社の生産・調達・販売・物流・在庫計画を統括するGDM推進本部を新設
2007年10月	スペインの当社空調機販売代理店・Eurofredグループとの合併により、英国に販売子会社FG Eurofred Limited（現 Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.）を設立
同年同月	本社川崎事業所に空調技術棟竣工、家庭用小型空調機からV R Fに至る空調機開発部門を集約
2008年3月	コンシューマー向け映像情報事業を終息
同年8月	中国の子会社富士通將軍中央空調（無錫）有限公司のV R F新工場竣工
2009年6月	タイの子会社FGA (Thailand) Co., Ltd.でエアコン用コンプレッサー工場竣工
同年12月	子会社㈱富士エコサイクルの家電リサイクル新工場竣工
2011年5月	空調機事業の拡大を目的として、本社の製品設計機能の一部を富士通將軍（上海）有限公司およびFujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.に移管

年月	事項
2012年11月	東芝キャリア(株)との合併により、タイにTCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd. を設立し、FGA (Thailand) Co.,Ltd. のエアコン用コンプレッサー工場を移管
2013年4月	(株)富士通ゼネラルエレクトロニクスの新工場竣工
同年11月	当社松原事業所(大阪府松原市)に関西地区の営業、サービス機能および西日本地区のサービス部品物流機能を集約・統合
2015年4月	国内空調機の量販店ルート向け・住宅設備ルート向けの営業推進・管理機能を強化するため、国内民生営業本部を新設
2016年6月	Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd. のR&Dセンター竣工
同年8月	米国の空調・給湯機器メーカーのリーム社との間で、北米空調機ビジネスにおいて包括的な提携を目指して共同開発を含めた協業に基本合意し、相互商品供給契約を締結
同年11月	空調機の開発において、「新たな価値の創造」を目的にBeing Innovative Groupを新設
2017年4月	米国および欧州の子会社内にR&Dセンターを新設
2018年4月	空調機事業の事業統括機能の強化と権限委譲を同時に進め事業運営のスピードアップを図るとともに、「ものづくり」とトータルコストダウンの推進強化のため、空調機部門の組織を再編
同年11月	当社グループが持続的に発展する上で土台となる基本指針「FUJITSU GENERAL Way 企業理念」を再設定
同年12月	インドに販売子会社Fujitsu General (India) Private Ltd. を設立
同年同月	空調エンジニアリング会社のインドABS Aircon Engineers Private Ltd. およびオーストラリアPrecise Air Group (Holdings) Pty Ltd. を子会社化
2019年1月	イタリアの当社空調機販売代理店F.G. Europe Italia S.p.A. (現 Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.) を子会社化
同年3月	民需向け情報通信ビジネスの拡大に向け、(株)アウトソーシングテクノロジーとの共同出資により、(株)富士通ゼネラルOSテクノロジーを設立
同年4月	企業としての社会的責任を果たし当社の企業価値向上を図るため、CSR推進本部を新設
同年6月	社内外の知の融合による新たな価値創出の取り組みを強化するため、本社川崎事業所に新たな研究開発施設「イノベーション&コミュニケーションセンター」竣工
同年10月	Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. の新工場が稼働を開始

3 【事業の内容】

当社および連結子会社39社は、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品および部品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を主な事業としております。主要製品である、空調機、情報通信・電子デバイスについては、当社が中心となって、製品の開発、製造、販売およびサービスの提供を行っております。

情報通信システム分野においては、富士通㈱との緊密な連携体制により開発、製造および販売を行っております。

主な製品・サービスの内容ならびに連結子会社および持分法適用の関連会社(4社)の位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔空調機〕

主な製品・サービス : ルームエアコン、パッケージエアコン、VRF (ビル用マルチエアコン)、
ユニタリーエアコン、ATW (ヒートポンプ式温水暖房システム)、
空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス、空調関連商品

取り扱う主な会社 : 当社

(連結子会社)

Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、
Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co.,Ltd.、
富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、
江蘇富天江電子電器有限公司、
Fujitsu General America, Inc.、Fujitsu General do Brasil Ltda.、
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.、Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.、
Fujitsu General (Euro) GmbH、
Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.、
Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、
Fujitsu General (India) Private Ltd.、ABS Aircon Engineers Private Ltd.、
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.、
Fujitsu General New Zealand Ltd.、富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司、
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、
㈱富士通ゼネラル研究所、㈱富士通ゼネラル設備ほか7社

(関連会社)

TCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd.、ETA General Private Ltd.、
Eurofred Italy S.p.A.、Ventacity Systems Inc.

〔情報通信・電子デバイス〕

主な製品・サービス : 消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、
車載カメラ、電子部品、ユニット製品

取り扱う主な会社 : 当社

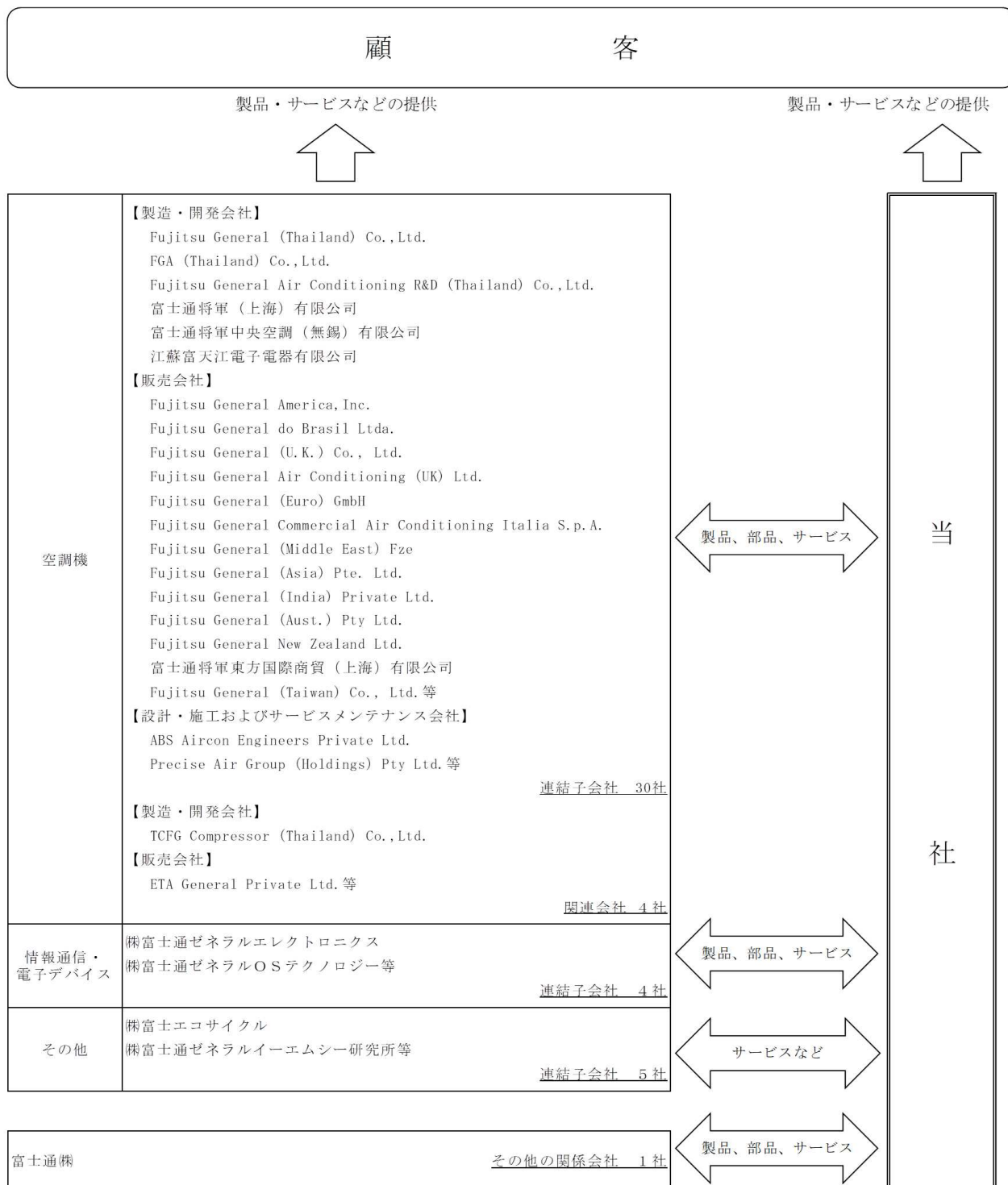
(連結子会社)

㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、富士通將軍電子(蘇州)有限公司、
㈱富士通ゼネラル情報システム、㈱富士通ゼネラルOSテクノロジー

上記の他、主に当社に対して、㈱富士エコサイクルが家電製品のリサイクル事業を、㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所が電磁波障害に関する測定およびコンサルティング業務を、㈱富士通ゼネラルフィールドセールスが人材派遣事業、業務処理の請負およびコンサルティング等を、㈱富士通ゼネラルハートウエアが物品管理業務等の請負を、㈱清和会が主に当グループの従業員に対し、売店の運営、保険の斡旋等のサービスを、それぞれ行っております。

(注) Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co.,Ltd.は2020年1月6日付で、Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.から社名変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有または被所有 の割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	タイ チョンブリ	千Baht. 1,740,000	空調機の製造	100.0	1	当社の空調機の製造
FGA (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	タイ チョンブリ	千Baht. 1,020,000	空調機用基幹部品の製 造	100.0	1	当社の空調機用基幹部品の 供給
Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ	千Baht. 60,000	空調機の開発	100.0	1	当社の空調機の開発
富士通將軍(上海)有限公 司 (注) 1	中国 上海市	千US \$ 76,000	空調機の製造・開発	100.0	—	当社の空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調(無 錫)有限公司 (注) 1	中国 江蘇省	千US \$ 17,400	空調機の製造・販売	100.0	1	当社の空調機の製造および 中国における販売会社
江蘇富天江電子電器有限公 司 (注) 3	中国 江蘇省	千US \$ 15,060	空調機用基幹部品の製 造	50.0	—	当社の空調機用基幹部品の 供給
Fujitsu General America, Inc. (注) 1、5	米国 ニュージャージー	千US \$ 15,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の北中米における 販売会社
Fujitsu General do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ	千R \$ 22,489	空調機の販売	100.0	1	当社製品の南米における販 売会社
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	イギリス ハートフォード シャー	千£ Stg. 3,500	空調機の販売	100.0	—	当社製品の欧州における販 売会社
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	イギリス ハートフォード シャー	千£ Stg. 7,000	空調機の販売	(51.0) 51.0	—	当社製品の欧州における販 売会社
Fujitsu General (Euro) GmbH (注) 1、6	ドイツ デュッセルドルフ	千EURO 3,067	空調機の販売	(50.0) 100.0	—	当社製品の欧州における販 売会社
Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	千EURO 252	空調機の販売	51.0	—	当社製品の欧州における販 売会社
Fujitsu General (Middle East) Fze	アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 3,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品の中東・アフリカ における販売会社
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール	千S \$ 500	空調機の販売	100.0	—	当社製品のアジアにおける 販売会社
Fujitsu General (India) Private Ltd.	インド チェンナイ	千I. RUP 1,000,000	空調機の販売	100.0	—	当社製品のインドにおける 販売会社
ABS Aircon Engineers Private Ltd.	インド バンガロール	千I. RUP 165,613	空調関連設備の設計・ 施工およびサービスマ ンテナンス	52.0	—	—
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ	千A \$ 21,300	空調機の販売	100.0	—	当社製品のオセアニアにお ける販売会社
Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ	千A \$ 5,014	空調関連設備の設計・ 施工およびサービスマ ンテナンス	100.0	—	—
Fujitsu General New Zealand Ltd.	ニュージーラン ド ウェリントン	千NZ \$ 600	空調機の販売	(100.0) 100.0	—	当社製品のオセアニアにお ける販売会社
富士通將軍東方国際商貿 (上海)有限公司	中国 上海市	千US \$ 2,500	空調機の販売	85.0	1	当社製品の中国における販 売会社
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.	台湾 台中市	千NT \$ 60,000	空調機の販売	100.0	1	当社製品の台湾における販 売会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス	岩手県一関市	百万円 800	電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造	100.0	1	当社の電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造
㈱富士通ゼネラルOSテクノロジー	神奈川県川崎市高津区	百万円 100	民需システムの開発・販売およびコンサルティング	60.0	1	—
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市北区	百万円 200	家電製品のリサイクル	60.0	1	当社製品のリサイクル
㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所	神奈川県川崎市高津区	百万円 100	電磁波障害に関する測定およびコンサルティング	100.0	—	当社製品の電磁波障害に関する測定およびコンサルティング
その他	14社	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd.	タイ チョンブリ	千Baht. 870,000	空調機用基幹部品の製造・販売	(49.0) 49.0	2	当社の空調機用基幹部品の供給
ETA General Private Ltd.	インド チェンナイ	千I. RUP 241,681	空調機の販売	(19.6) 39.9	—	当社製品のインドにおける販売会社
その他	2社	—	—	—	—	—

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有の割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	百万円 324,625	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供	被所有 44.1	兼任 2名 出向・転籍等 1名	情報通信機器の受託生産および販売等

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有または被所有の割合の欄の上段 () 内の数字は、間接所有割合で内数であります。
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. その他の関係会社の富士通㈱は、有価証券報告書を提出している会社であります。
5. Fujitsu General America, Inc. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 31,810百万円
(2) 経常利益 1,152百万円
(3) 当期純利益 838百万円
(4) 純資産額 2,589百万円
(5) 総資産額 17,288百万円
6. Fujitsu General (Euro) GmbHについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 40,529百万円
(2) 経常利益 1,377百万円
(3) 当期純利益 898百万円
(4) 純資産額 2,724百万円
(5) 総資産額 12,048百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
空調機	7,220	(495)
情報通信・電子デバイス	526	(148)
報告セグメント計	7,746	(643)
その他・全社（共通）	296	(64)
合計	8,042	(707)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,642 (203)	41.7	16.9	6,937

セグメントの名称	従業員数（人）	
空調機	1,200	(134)
情報通信・電子デバイス	220	(29)
報告セグメント計	1,420	(163)
全社（共通）	222	(40)
合計	1,642	(203)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（在外連結子会社を除く）の労働組合は、富士通ゼネラル労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、労使間には労働協約が締結されており、穏健な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループ（当社および連結子会社）は、「共に未来を生きる－私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。」という企業理念の下、お客様と社会に寄り添い、新しい価値の提供により、快適・安心・安全な社会の実現に貢献することを目指しております。

(2) 経営環境および対処すべき課題

当社グループ（当社および連結子会社）の主力事業である空調機は、日本や欧州でヒートポンプ技術を活用した「再生可能エネルギー利用機器」と位置付けられています。また、世界各国・地域においてクリーンかつ省エネ性・快適性・安全性に優れた必需品であるだけでなく、暖房や給湯用途で化石燃料機器の代替製品として気候変動の抑制に貢献すると期待されております。さらに、急速に進展するIOTやAIなどデジタル技術を活用した新たな製品・サービスの拡大も見込まれ、中長期的に需要が増加すると予想されております。

情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、災害対応力強化への社会的要請を背景に消防・防災システムの機能高度化・拡充が進展する見込みです。また、電子デバイスでは、産業用ロボットの導入分野拡大に伴い、電子部品・ユニット製造を中心に当社のコア技術を活かせる分野の拡大が期待できます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はより一層激化しております。また昨今の新型コロナウイルスの感染拡大への対応をはじめ、予測困難な状況下での事業継続とリスク耐性を確保しつつ、環境変化を迅速かつ的確に捉え、他社に先んじて対応することがますます求められております。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向けて、開発・販売力をさらに強化するための積極的な先行投資を行うとともに、引き続き全社的なオペレーションの高度化による企業体質強化を進めてまいります。これにより、継続的な売上拡大と利益率向上を図り、本業を通じた持続可能な社会実現への貢献を果たすべく、以下の施策を実行してまいります。

①空調機ビジネスモデルの構築

従来の当社事業領域の強化とあわせ、取扱商品分野のさらなる拡大、ソリューション領域への進出により、当社の空調機ビジネス全体を大きく拡大・変貌させることに取り組んでおります。

具体的には、これまで進めてきた代理店の子会社化も含めた販売体制の強化や、他社との協業・提携等により取扱商品の種類を増やし、さらなる拡販に取り組んでまいります。また、空調設備設計や据付、メンテナンスといったサービスビジネス分野への進出についても、引き続きM&Aや販売子会社の参入を通じて展開地域の拡大を進めてまいります。さらに、IOT・AIなど先進技術の活用やオープンイノベーションを通じた新たな価値の創造、機器買い替え時のリサイクル事業の体制強化など、ハード・サービス両面のドメイン拡大によって、お客様の空調ライフサイクル全般にわたるベストソリューションの提供を目指します。

〔空調機開発体制の革新〕

空調機ビジネスの拡大を進める上での原動力となる自社開発製品の競争力をさらに高めるため、昨年6月に竣工した川崎本社内の研究開発施設「イノベーション&コミュニケーションセンター」をはじめ、各拠点の技術設備・人員増強により、川崎本社、タイ、中国の開発3極体制の強化に取り組んでおります。また、開発機種数の増加やIOT・AI活用に対応するため、組織力強化活動やソフトウェア革新活動をより一層進めるとともに、昨年8月に開設した「技術アカデミー」で次代を担う技術者育成と開発リーダー層のマネジメント力養成を推進し、開発部門の強化を図ってまいります。これらに加え、外部リソースも積極的に活用し、IOTやAIを活用した製品の展開と商品ラインアップの拡充を推進してまいります。

〔空調機営業活動の強化〕

重点テーマである「5大拡大プロジェクト」*1を推進し、さらなる販売拡大を目指します。

海外では、拠点増強も含めた地域戦略や商品戦略の強化、技術サポートや研修体制の強化による販売網とサービス体制の拡充に取り組んでまいります。

国内では、量販店ルートにおけるシェア拡大を図るとともに、住宅設備ルートにおける新規顧客開拓、工事・サービスを含めた体制強化による販売拡大を進めてまいります。

*¹ [5大拡大プロジェクト]

- ①海外コマースビジネスの拡大、②国内住宅設備ルートの積極攻略、③インド市場の攻略・拡大、
④協業加速による北米ビジネス拡大、⑤提携ビジネスの推進

②情報通信・電子デバイスのビジネス基盤の強化

情報通信システムでは、消防・防災システムの提供を通じて、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献するとともに、公共無線を軸とした機能向上・保守に取り組んでいきます。また、民需システムでは、外食産業のお客様向けを中心として、システムの導入だけでなく、深刻化する人手不足に対応したBPOサービス*²を提供し、ビジネス領域を拡大してまいります。

*²BPOサービス：システムを利用してお客様が行っていた業務そのものを受託するサービス

電子デバイスでは、電子部品・ユニット製造においては、設計から製造までの一貫した対応により顧客企業のニーズに応え、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。また、当社の強みである小型・高画質カメラの技術を、従来の車載用に加え、産業機器等へも展開してまいります。

③トータルコストダウンの推進・キャッシュ創出力の強化

事業活動のあらゆる局面において省エネ・省資源化と生産性向上を追求し、利益率向上に向けたトータルコストダウンを推進してまいります。生産面ではタイ第二工場の立上げにより、今後の販売拡大への対応を図るとともに、タイ・中国の生産拠点間の生産バランス改善、基幹部品の内製拡大など、さらなる原価低減を進めてまいります。開発面でも設計の上流段階から生産・調達部門、部品ベンダー等と連携してVE効果を高めるほか、設計標準化を通じ部品共通化等を推進してまいります。同時に、生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、各部門の連携をより一層強化し、期中を通じた棚卸資産の適正化、物流コストの低減、リードタイム短縮によるムダの削減に取り組み、「ものづくり」の強化と顧客満足度向上を進めてまいります。

また、財務面においても、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）*³の短縮など資金効率の一層の改善を進め、積極的な先行投資など事業の健全な成長に向けた資金を継続的に生み出す力を強化してまいります。

*³CCC：企業の資金効率を示す指標。売上債権回転日数と棚卸資産回転日数の和から、買掛債務回転日数を差し引いた数値で表される。

さらに、事業を通じて社会的責任を果たすべく、CSRを推進する組織体制を強化し、環境負荷低減や循環型社会形成をはじめとする社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指します。また、大規模災害などの発生時でもお客様と従業員の安全を確保しつつ製品・サービス供給を継続・早期復旧できるようBCM（事業継続マネジメント）を強化してまいります。

これらを実現するためには、従業員一人ひとりの力を結集することが不可欠です。従業員が健康で気力を保ち、生産性とモチベーションの向上を図れるよう、企業理念の浸透と実践に努めるとともに、新たな時代に即した働き方改革を推進するための制度刷新や柔軟な勤務形態に対応した環境整備など、さらなる発展の土台となる企業風土改革を進めてまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長を目指して常に自己革新を追求してまいります。

（新型コロナウイルスの影響について）

新型コロナウイルス感染拡大が世界の人々の生活に重大な影響を及ぼし、当社グループの業績も一時的にその影響を受けておりますが、当社グループの事業である空調機、情報通信システム、電子デバイスは、持続可能な社会にとって必要不可欠なものであり、今後とも快適・安心・安全な社会づくりの一端を担う企業グループとして、その責任を果たしてまいります。

また、今回の感染拡大を契機として、部材のマルチソース拡大や柔軟な生産体制の拡充によるサプライチェーンのさらなる強化を進めるとともに、在宅勤務をはじめとする柔軟な働き方の確保や、快適・安心・安全が一層求められる今後の社会に適合した製品・サービスの提供など新たな価値の創出に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社および連結子会社）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、下記の通りであります。

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の需要変動

当社グループは、空調機を中心としてワールドワイドに事業を展開しており、製品の需要は、製品を販売している様々な国や地域における経済状況等の影響を受けます。従いまして、天候不順や景気後退等に伴う大幅な需要変動が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートおよび金利の変動

当社グループは、為替変動および金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ等を通じてこれらのリスクによる影響を最小限にとどめる措置を講じております。特に、為替については、当社グループの海外売上高比率が約70%あり、かつ、主力の空調機セグメントは主に中国・タイの工場にて製品を製造しているため、外部および関係会社間の外貨建取引の割合が高くなっていることから、為替レートの変動が急激な場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、グループ各社の仕入通貨と販売通貨をマッチングさせるなど、為替リスクの軽減を図っております。また、外貨建債権債務に対しては、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。さらに、グループ各社の為替ポジションを当社財務経理部門で把握しており、為替レートの変動に対して適宜対応できる体制をとっております。これらの取り組みにより影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、急激な為替および金利の変動は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部材の調達および市況変動

当社グループは、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、素材および部品の調達を外部の取引先に依存しているため、コンプレッサーや電子部品などの調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、銅およびアルミなどの市況が急激に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、銅については価格のヘッジ等を行うとともに、部材のマルチソース拡大、設計の標準化、内製化の拡大、調達先との関係強化等によるコスト削減と安定調達に努めておりますが、調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、市況変動に伴い調達部材の価格が急激に高騰した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発力

当社グループが継続して成長していくためには、独創的かつ魅力ある商品をタイムリーに提供していく必要がありますが、当社グループの製品・サービスの価値を相対的に著しく低下させるような、画期的な新商品、新技術等が他社によって開発された場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、エアコンの生産を海外で行っており、また販売活動についても世界各国において展開しております。海外での事業活動には、予期しない政策や法規制の変更、産業基盤の脆弱性、雇用・労働問題、政情不安など、各国・地域における政治・経済面での不確定要因が存在する場合があります。当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携等

当社グループは、事業強化を目的として合弁や技術提携・協業等の形で他社と共同で事業活動を行っているほか、空調機事業においては、販売代理店制度を採用している地域があります。既存の提携先や代理店等の経営方針、経営環境の変化や財政状態の悪化等の影響を受けた場合や、提携・M&A等において期待した成果が得られない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等の影響

当社グループは、国内外において環境関連規制や知的財産に係わる紛争等の影響を受け、事業活動が制限される恐れがあるほか、各国の税法・競争法等に違反したと判断された場合には、刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループとしては、コンプライアンス体制の強化および法的手続きによる権利の保全に万全を期しておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令や規則等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品等の品質

当社グループは、製品・システムおよびその施工に関する品質保証について万全を期しておりますが、製品の欠陥やシステム・工事の瑕疵が全く発生しないという保証はありません。予期せぬ事態に備え賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一リコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社グループが継続して成長していくためには、必要とする人材の確保・育成が不可欠であります。しかし、人材の獲得競争が激しさを増すなか、人材の採用・育成が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規程の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止に細心の注意を払っておりますが、情報の流出・漏洩のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の情報管理に関する関連法令・規則等に抵触する事態が発生した場合には、その対応に要する多額の費用負担や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害その他

当社グループは、国内および世界各国で事業を展開しております。不測の事態に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を含めたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図っておりますが、世界的な気候変動、地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、新たな感染症の流行、テロや戦争、その他の要因により社会的混乱や社会・経済活動の制限等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、社長を本部長とする対策本部を設置し、お客様、お取引先様および従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービスの提供を継続することに努めております。具体的には、柔軟な生産体制の構築や部材のマルチソース拡大等により生産・調達活動への影響を最小化するとともに、国内および海外各国の状況に応じて、従業員に対する在宅勤務やウェブを活用した新しい働き方の推進をはじめとする諸施策を実施しています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大およびそれに伴う経済活動、消費行動の停滞による市場環境のさらなる悪化、当社グループの生産・物流・営業活動等に支障が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におきましては、電子デバイスは減収となりましたが、空調機および情報通信システムの売上が増加し、連結売上高は2,621億1千7百万円（前年度比3.7%増）となりました。

損益につきましては、空調機において、第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産・販売減少のほか、為替のマイナス要因などがありました。コストダウンが着実に進展したことに加え、情報通信システムの増収効果による下支えもあり、営業利益は149億4千1百万円（同2.4%増）となりました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年度の為替差益がなくなったことに加え、インドなどの海外事業等再編費用を特別損失として計上したことから、それぞれ136億8千3百万円（同3.1%減）、57億6千5百万円（同35.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門では、アジア、中華圏の販売が厳しい状況で推移するとともに、第4四半期に国内外向けとも新型コロナウイルス感染拡大に伴う中国工場を主とした稼働率低下の影響を大きく受けたものの、欧州や中東向けの販売が伸長したほか、前年度に実施したM&Aによる連結化効果も加わり、売上高は2,301億4千8百万円（同2.3%増）となりました。営業利益は、コストダウンが着実に進展しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産・販売減少のほか、為替のマイナス要因により、104億9千3百万円（同3.0%減）となりました。

[海外向け]

売上高は、1,728億5千2百万円（同4.4%増）となりました。

米州では、北米において、新型コロナウイルス感染拡大や暖冬による生産・販売影響により、ルームエアコンの売上は前年度を下回りましたが、VRF（ビル用マルチエアコン）はラインアップ拡充の効果などから販売が増加するとともに、米国で主流の全館空調方式エアコンも販路拡大などにより大幅に伸長し、売上が前年度を上回りました。

欧州では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産影響を受けたものの、フランスを中心にルームエアコンの販売が堅調に推移するとともに、VRFでは施工性に優れたライトコマース市場向け機種のアラインアップ拡充の効果もあり、販売が増加しました。さらに、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）においても、フランスにおける環境負荷の低減を目的とした補助金政策により販売が好調に推移し、売上が増加しました。

中東・アフリカでは、不透明な政治経済情勢が続いておりますが、前年度から進めている現地在庫の削減が計画どおり進展し、下半期より出荷が増加したことから、売上が増加しました。

オセアニアでは、オーストラリアにおける市場減速に加え、販売通貨下落の影響による売上の目減りがありましたが、空調エンジニアリング会社の連結化効果により、売上が増加しました。

アジアでは、主力市場のインドにおいて現地在庫の削減に努めたほか、当社販売子会社による直販体制への移行途上にあつたことから、売上が減少しました。なお、今後は販売促進・サービス網の強化を進め、現地ニーズに適合した新機種をはじめさらなる拡販に取り組んでまいります。

中華圏では、中国において、景気減速に加え、第4四半期に新型コロナウイルスによる経済活動停滞の影響を受けるなか、VRFの販売は中小規模案件に注力し、現地通貨ベースでは前年度並みとなったものの、ルームエアコンの販売低迷により、売上が減少しました。

なお、前年度に子会社化したインドおよびオーストラリアの現地企業による空調ソリューションビジネスは、機器販売に比べ新型コロナウイルスの影響が軽微なこともあり、順調に進展しております。今後もソリューション事業の拡大に努めるとともに、ハードビジネスとのシナジー効果の創出により、お客様の空調システムのライフサイクル全般にわたるソリューションの提供を目指してまいります。

また、当社は、製品のハード面だけでなく、ユーザーインターフェースなどソフト面も含めたデザインを中核要素の一つとして掲げ商品開発を進めており、本年、欧州向け天井吊り下げタイプの業務用エアコン、国内向けの新機種「ノクリア」SVシリーズや「ノクリア」Xシリーズの据え置き型リモコンが世界的に権威のあるデザイン賞を受賞しました。

〔国内向け〕

売上高は、572億9千6百万円（同3.4%減）となりました。

夏期の天候不順や暖冬といった天候要因に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産影響もありましたが、重点施策として取り組んでいる住宅設備ルートの販売が堅調に推移し、売上は微減にとどまりました。なお、本年4月、横幅70cmを切るコンパクトさと洗練されたデザインに加え、当社独自の「熱交換器加熱除菌」などの清潔機能を備えた新機種「ノクリア」SVシリーズを発売しました。

<情報通信・電子デバイス部門>

情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は減少しましたが、情報通信システムの販売増により、売上高は301億5百万円（同15.9%増）、営業利益は39億7百万円（同43.4%増）となりました

〔情報通信システム〕

売上高は、187億6千8百万円（同37.7%増）となりました。

公共システムにおいて、受注済みシステムの納入が順調に進展したほか、商談案件の増加を背景とした新規受注やストックビジネスも堅調に推移しました。また、民需システムにおいても、外食産業向け店舗システムの新規商談獲得などによる販売増があり、売上が増加しました。

〔電子デバイス〕

売上高は、113億3千7百万円（同8.1%減）となりました。

産業用ロボット向けを中心とした電子部品・ユニット製造において、需要回復傾向にあった下半期は増収となったものの、上半期における米中貿易摩擦の影響等による需要減が大きく、売上は前年度を下回りました。また、車載用カメラも自動車市場低迷の影響により、売上が減少しました。

<その他部門>

売上高は18億6千3百万円（同4.6%増）、営業利益は5億4千万円（同48.2%減）となりました。

②財政状態の状況

I 資産、負債および純資産の概況

当連結会計年度末の総資産につきましては、川崎本社敷地内の研究開発施設「イノベーション&コミュニケーションセンター（以下、ICC）」の建設および空調機生産子会社Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.（以下、FGT）の新工場稼働等に伴う固定資産の増加に加え、たな卸資産などの増加はありましたが、受取手形及び売掛金などの減少により、前連結会計年度末比25億3千3百万円減少し、2,132億5千万円となりました。

負債につきましては、借入金などの増加および海外事業等再編引当金の計上はありましたが、支払手形及び買掛金などの減少により、前連結会計年度末比1億2千2百万円減少し、1,025億3千9百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上はありましたが、為替換算調整勘定など、その他の包括利益累計額の減少により、前連結会計年度末比24億1千1百万円減少し、1,107億1千1百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は0.6%減少し、50.1%（前連結会計年度末は50.7%）となりました。

II キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、たな卸資産の増加による運転資本の増加はありましたが、税金等調整前当期純利益の計上および減価償却費を源泉とした収入等により、97億2千4百万円の収入（前連結会計年度は85億1千3百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、I C CおよびF G T新工場の建屋に加え開発・生産設備ならびにI Tシステムへの投資等により191億4千1百万円の支出（同125億1千5百万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは94億1千6百万円の支出（同40億2百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払等がありましたが、金融機関から資金調達を行ったことにより、20億9千万円の収入（同31億7千2百万円の支出）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末比78億4千万円減少し、275億7千1百万円となりました。

③生産、受注および販売の実績

I 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
空調機 (百万円)	238,190	8.6
情報通信・電子デバイス (百万円)	26,755	16.8
合計 (百万円)	264,945	9.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

II 受注実績

当社グループ（当社および連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

III 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
空調機 (百万円)	230,148	2.3
情報通信・電子デバイス (百万円)	30,105	15.9
報告セグメント計 (百万円)	260,254	3.7
その他 (百万円)	1,863	4.6
合計 (百万円)	262,117	3.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度は、販売面では、電子デバイスは減収となりましたが、空調機および情報通信システムの売上が増加し、為替を除く売上高は前連結会計年度比7%増となりました。損益面では、空調機において、第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産・販売減少のほか、為替のマイナス要因などがありましたが、コストダウンが着実に進展したことに加え、情報通信システムの増収効果による下支えもあり、営業利益は149億円と前連結会計年度比3億円（前連結会計年度比2%増）の増益となりました。経常利益は137億円（同3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億円（同35%減）となりました。

なお、当連結会計年度の銅価格および主要通貨の為替レートは記載のとおりであります。

連結損益計算書

(注)増減率添字は現地通貨ベース

(単位:億円)

	2018年度		2019年度		前年度比	
	実績	(売上高比)	実績	(売上高比)		増減率
売上高	2,527	(100.0%)	2,621	(100.0%)	94	7% 4%
売上総利益	675	(26.7%)	722	(27.6%)	47	7%
営業利益	146	(5.8%)	149	(5.7%)	3	2%
営業外収支	▲5	(▲0.2%)	▲12	(▲0.5%)	▲7	-%
(うち為替差損益)	(9)	(0.4%)	(▲7)	(▲0.3%)	(▲16)	(-%)
経常利益	141	(5.6%)	137	(5.2%)	▲4	▲3%
特別損失	-	(-%)	35	(1.3%)	35	-%
当期純利益※	89	(3.5%)	58	(2.2%)	▲31	▲35%

※親会社株主に帰属する当期純利益

1株当たり当期純利益	84円99銭		55円11銭		▲29円88銭	
銅価格	平均価格		平均価格		平均価格	
USD/t	6,717		6,162		▲555	
為替レート	平均レート	(期末レート)	平均レート	(期末レート)	平均レート	(期末レート)
円/1USD	111	(111)	109	(109)	▲2	(▲2)
円/1AUD	81	(79)	75	(66)	▲6	(▲13)
円/1EUR	128	(125)	121	(120)	▲7	(▲5)
パーツ/1USD	32.0	(31.7)	30.9	(32.5)	▲1.1	(0.8)
元/1USD	6.66	(6.73)	6.90	(7.09)	0.24	(0.36)

I 売上高

当連結会計年度の売上高は2,621億円と前連結会計年度比94億円（同4%増）の増加となりました。このうち空調機部門では、アジア、中華圏の販売が厳しい状況で推移するとともに、第4四半期に国内外向けとも新型コロナウイルス感染拡大に伴う中国工場を主とした稼働率低下の影響を大きく受けたものの、欧州や中東向けの販売が伸長したほか、前年度に実施したM&Aによる連結化効果も加わり、売上高は2,301億円と前連結会計年度比52億円（同2%増）の増加となりました。情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は減少しましたが、情報通信システムの販売増により、売上高は301億円と前連結会計年度比41億円（同16%増）の増加となりました。その他部門の売上高は、19億円と前連結会計年度比1億円（同5%増）の増加となりました。

II 営業利益

当連結会計年度の営業利益は149億円と前連結会計年度比3億円（同2%増）の増益となりました。

空調機部門においては105億円と前連結会計年度比3億円（同3%減）の減益となりました。変動要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中国工場を主とした稼働率低下による販売物量減少影響で43億円減益、海外向け空調機の増収効果と売価の引き上げで27億円増益、調達環境や素材市況の回復を背景にコストダウンを進め52億円増益、パーツ高、ユーロ・豪ドル安による為替影響で26億円減益、先行投資や販売促進費が増加したことで13億円減益となっております。

情報通信・電子デバイス部門においては情報通信システムの増収効果などにより、39億円と前連結会計年度比12億円（同43%増）の増益となりました。

その他部門においては5億円と前連結会計年度比6億円（同48%減）の減益となりました。

セグメント情報

(単位:億円)

		2018年度 実績	2019年度 実績	前年度比	
				増減率	
空調機	売上高	2,249	2,301	52	6%
	営業利益	108	105	▲3	▲3%
情報通信・ 電子デバイス	売上高	260	301	41	16%
	営業利益	27	39	12	43%
その他	売上高	18	19	1	5%
	営業利益	11	5	▲6	▲48%
合計	売上高	2,527	2,621	94	7%
	営業利益	146	149	3	2%

(注1)売上高は外部顧客に対する売上高 (注2)増減率添字は現地通貨ベース

III 経常利益

当連結会計年度の経常利益は137億円と前連結会計年度比4億円（同3%減）の減益となりました。営業外損益は純額で12億円（損）となり、前連結会計年度比7億円悪化いたしました。この主な要因は前連結会計年度の為替差益がなくなったことによるものであります。

IV 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の137億円から、特別損失として計上したインドなどの海外事業等再編費用および税金費用ならびに非支配株主に帰属する当期純利益を控除し、58億円と前連結会計年度比31億円（同35%減）の減益となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は55.11円となり、前連結会計年度比29.88円減少いたしました。

V 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載しております。そのなかでも、為替レート、素材・部品価格の市況変動が経営成績に与える影響は直接的であり、かつ、重大なものと認識しております。

為替については、当社グループの海外売上高比率が約70%あり、かつ、主力の空調機セグメントは主に中国・タイの工場で製品を製造しているため、外部および関係会社間の外貨建取引の割合が高くなっていることから、為替レート変動が急激な場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、グループ各社の仕入通貨と販売通貨をマッチングさせるなど、為替リスクの軽減を図っております。また、外貨建債権債務に対しては、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。さらに、グループ各社の為替ポジションを当社財務経理部門で把握しており、為替レートの変動に対して適宜対応できる体制をとっております。

素材・部品については、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、調達を外部の取引先に依存しているため、コンプレッサーや電子部品などの調達部材の供給環境が著しく悪化した場合や、銅およびアルミなどの市況が急激に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼします。この影響を軽減させるため、銅については価格のヘッジ等を行うとともに、部材のマルチソース拡大、設計の標準化、内製化の拡大、調達先との関係強化等によるコスト削減と安定調達に努めております。

上記に加え当社グループは、トータルコストダウンの推進や商品構成の改善などによる平均売価アップなどにより、為替レート、素材・部品価格の市況変動に伴う損益影響を極力低減すべく、たゆまぬ努力を重ねてまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況 II キャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

当社グループにおいては、事業に必要な運転資金および設備投資資金は、利益と資金効率で生み出したキャッシュで賄うことを基本方針としております。その上で、成長投資のための多額のキャッシュが必要となった場合は、銀行借入や社債等の調達手段のなかから、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。

当社グループは、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を資金効率の指標とし、売上債権の圧縮、棚卸資産および買掛債務の適正化を図ることで、自己資金を生み出す力の強化を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は5,566百万円、リース債務を含む有利子負債残高は6,337百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は27,571百万円となっております。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産および負債の計上額、ならびに連結損益計算書上の収益および費用の計上額には、過去の情報および将来の予測等をもとに行った合理的な見積りおよびその基礎となる仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。

当社の連結財務諸表に適用している重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しておりますが、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある見積りを含む会計方針は以下のとおりであります。

I 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況の変化などにより回収不能見込額が変動した場合には、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

II 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率および個別見積りに基づき計上しております。経験率の見直しなどにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

III 海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。海外事業動向の変化および為替レートの変動などにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

IV 独占禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。本件につきましては、現在、裁判において係争中のため、今後の裁判の進展などにより、引当金の追加計上または取崩しが必要となる可能性があります。

V 退職給付費用および債務

従業員の退職給付に備えるため、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、年金資産の長期期待運用収益率などが含まれており、実際の給付が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および債務に影響を与える可能性があります。

VI 繰延税金資産

将来の課税所得の十分性およびタックスプランニングをもとに、回収可能性があるとして判断した金額を計上しております。経済環境および経営状況などの変化により、回収可能性の評価時に使用した将来の利益計画およびタックスプランニングを変更する必要が生じた場合、繰延税金資産の金額が増減する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、空調機部門および情報通信・電子デバイス部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用開発まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高性能・高信頼性を追求するとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など、地球環境保全に配慮し環境負荷低減や循環型社会形成に貢献する製品設計を進めております。

研究開発体制としては、子会社を含めた技術開発部門と生産・調達部門および営業部門等が緊密に連携することで、開発力の充実を図っております。また、子会社の株式会社富士通ゼネラル研究所が全社的な将来技術の研究開発を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は13,425百万円であります。

空調機部門では、川崎本社の技術開発部門と株式会社富士通ゼネラル研究所が基礎的な研究開発に取り組み、川崎本社、タイ、中国の各開発拠点が新商品開発や量産設計等を行い、欧州と北米のR&Dセンターが現地協業先との共同開発を進める体制の下、開発キャパシティ拡大と開発効率の向上を推進しております。当連結会計年度は、地域ごとのニーズや環境規制といった市場からの要求に応えるため、商品ラインアップを拡充するとともに、設計の標準化等を進めました。エアコンにおいては、海外向けでは、インド向けのインバーターエアコン、高いデザイン性を備えた欧州向けルームエアコンをはじめ、各地域の壁掛けエアコンのラインアップ刷新・拡充、環境負荷の低い新冷媒を採用した欧州向けパッケージエアコンの開発等を行いました。VRF（ビル用マルチエアコン）においては、欧州向けの中小規模店舗・オフィス用機種および大規模物件用機種のラインアップ刷新等を行いました。また、他社との協業により、当社製エアコンとエアハンドリングユニットを組み合わせた業務用空調システムの開発等を行いました。国内向けでは、コンパクトな室内機と室内に調和する洗練されたデザインを特徴とする新機種「ノクリア」SVシリーズのほか、業界初のエッジAI・クラウドAI連携による「ダブルAI」を搭載した新型「ノクリア」Xシリーズ、寒冷地向け機種の開発等を行いました。また、新たな価値の創出の一環として、身につけるエアコン「コモドギア」の開発を行い、2020年度の提供開始を予定しております。さらに、次代を担う空調機技術者の育成およびグローバルリーダーの育成、ならびに中堅技術者の専門性・実践力向上、人間力向上を目的として「空調機技術アカデミー」を2019年8月に新設しました。技術基盤の強化とともに、新たな価値の創出に取り組んでまいります。なお、当部門の研究開発費は11,428百万円であります。

情報通信・電子デバイス部門では、情報通信システムにおいて、消防システム、防災システムの性能・機能向上など商品力強化を進めました。電子デバイスでは、車載カメラや産業用ユニット製品などで顧客企業の課題に応えるソリューションを提案し、製品開発を進めました。なお、当部門の研究開発費は1,996百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、今後の事業拡大に向けて、開発・生産設備およびITシステム等への先行投資を中心に、13,939百万円（リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

空調機部門におきましては、川崎本社敷地内の「イノベーション&コミュニケーションセンター」およびFujitsu General (Thailand) Co., Ltd. の新工場建屋の建設に加え、開発・生産設備ならびにITシステム等に13,315百万円の設備投資を行いました。

情報通信・電子デバイス部門におきましては、電子デバイスの生産設備およびITシステム等に457百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

区分	会社名および事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出 会社	本社および事業部門 (川崎市高津区他)	空調機 情報通信・ 電子デバイス その他	統括業務施 設および研 究開発設備	10,271	815	8,085 (91)	3,720	22,892	1,357 (142)
	営業部門 (東京支店 他36営業所)	空調機 情報通信・ 電子デバイス	販売および サービス施 設	473	170	482 (5) [4]	624	1,750	285 (61)
在外 子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 他2社	空調機	空調機の開 発、生産設 備	3,358	4,787	— (—) [238]	5,006	13,151	1,870 (1)
	富士通將軍（上海）有 限公司 他2社			1,452	2,062	— (—) [169]	2,552	6,067	2,533 (46)
国内 子会社	株式会社通ゼネラルエレ クトロニクス (岩手県一関市)	情報通信・ 電子デバイス	電子デバイ ス・情報通 信機器の商 品開発なら びに生産設 備	1,466	368	260 (31)	312	2,408	223 (109)
	株式会社エコサイクル (静岡県浜松市北区)	その他	家電製品の リサイクル 設備	10	258	— (—)	3	273	26 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、10,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
空調機	9,600	研究開発設備の拡充および生産設備の増強・合理化、IT投資等	自己資本
情報通信・電子デバイス	300	生産設備の増強・合理化、IT投資等	同上
報告セグメント計	9,900		
その他	100	電磁波障害に関する測定設備等	自己資本
合計	10,000		

(注) 1. 上記の設備計画には、リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含んでおります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2007年10月24日	739	109,277	161	18,089	161	529

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものです。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	27	52	241	4	4,056	4,415	—
所有株式数 (単元)	—	162,738	6,305	482,207	341,904	95	99,059	1,092,308	46,499
所有株式数の 割合(%)	—	14.90	0.58	44.14	31.30	0.01	9.07	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

2. 自己株式4,650,810株は、「個人その他」に46,508単元を、「単元未満株式の状況」に10株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	46,121	44.08
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385632 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,117	7.76
ゴールドマン・サックス・アンド・カ ンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	3,010	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,946	2.82
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティ ージャスデック 380052 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY10017, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,885	2.76
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,676	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,589	2.47
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 510311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,214	2.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,000	1.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,420	1.36
計	—	73,981	70.71

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,650千株があります。
2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,650,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 104,580,000	1,045,800	—
単元未満株式	普通株式 46,499	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	1,045,800	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権の数70個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)富士通ゼネラル	川崎市高津区末長 三丁目3番17号	4,650,800	—	4,650,800	4.26
計	—	4,650,800	—	4,650,800	4.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	439	796,712
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,650,810	—	4,650,810	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、今後の空調機事業強化に向けた特別損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりましたが、当社の利益配分の基本方針である「安定的かつ継続的な利益還元」に基づき、前期に比べ1株につき2円増配の年間28円（中間配当14円、期末配当14円）といたしました。内部留保資金につきましては、一層の企業体質の強化および積極的な事業展開に向けた先行投資に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会決議	1,464	14
2020年6月17日 定時株主総会決議	1,464	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化など経営の効率性を高めると同時に、意思決定プロセスにおける透明性の確保、事業執行における内部統制機能の充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図るとともに、監査役が経営陣とは独立した立場で監査・監督を行っており、この体制が当社のコーポレートガバナンス上有効と考えております。有価証券報告書提出日（2020年6月30日）現在における役員構成は、取締役10名（うち4名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となっております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長 代表取締役社長 斎藤悦郎

構成員 代表取締役副社長 庭山 弘、

取締役 酒巻 久（独立社外取締役）、取締役 寺坂史明（独立社外取締役）、

取締役 桑山三恵子（独立社外取締役）、取締役 山口裕久（社外取締役）、

取締役 小須田恒直、取締役 長谷川 忠、取締役 横山弘之、取締役 杉山正樹

監査役会の構成員は以下のとおりです。

議長 常勤監査役 井上 彰（社外監査役）

構成員 常勤監査役 藤井高明、監査役 広瀬陽一（社外監査役）

取締役および経営執行役の指名・報酬に関する事項については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会および報酬委員会で審議のうえ取締役会に答申を行い、取締役会で審議・決定することとしております。

指名委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長 取締役 寺坂史明（独立社外取締役）

委員 取締役 酒巻 久（独立社外取締役）、取締役 桑山三恵子（独立社外取締役）、

代表取締役社長 斎藤悦郎

報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長 取締役 寺坂史明（独立社外取締役）

委員 取締役 酒巻 久（独立社外取締役）、取締役 桑山三恵子（独立社外取締役）、

代表取締役副社長 庭山 弘

経営に関する重要事項については、原則上席常務以上の経営執行役で構成される経営会議（原則として毎月2回開催）において協議するとともに、毎月1回定期的または必要に応じて臨時に開催される取締役会において審議・決定しております。

業務執行につきましては、全経営執行役で構成される執行会議（原則として毎月3回開催）において業務執行上の具体的重要事項を審議・決定し、特に重要な事項については取締役会に付議しております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の基本方針のもと内部統制システムを整備しております。

I 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

i 経営者（取締役および経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

ii 経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。

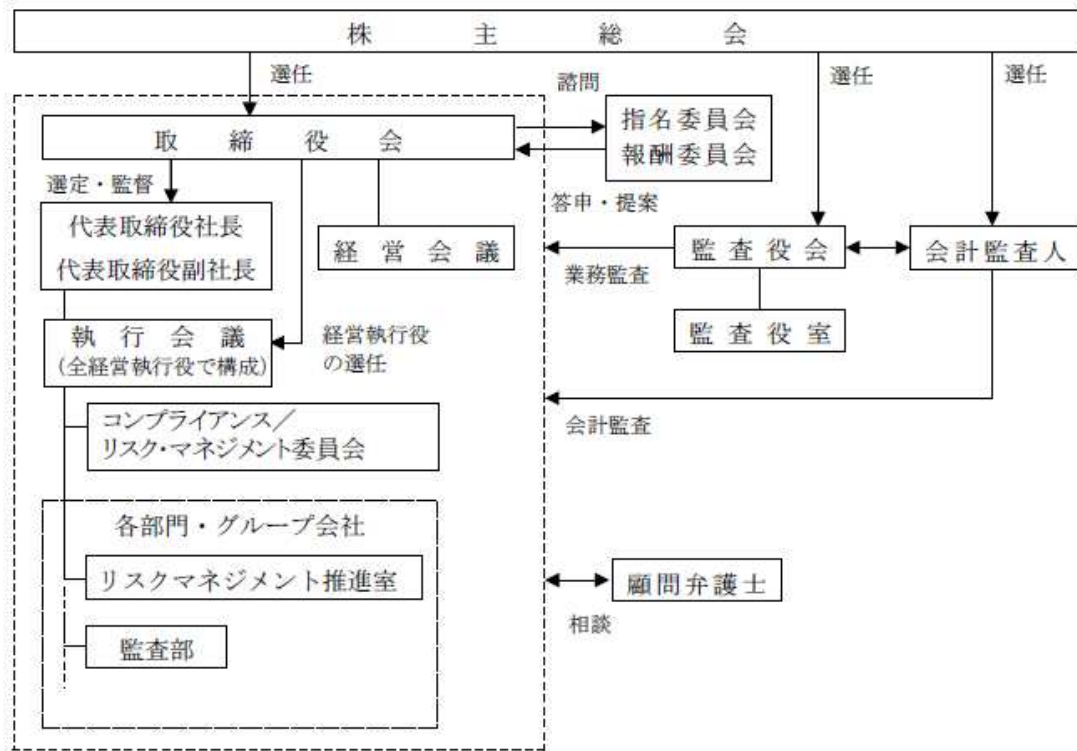
iii 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

iv 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。

v 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

- vi 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織としてリスクマネジメント推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
 - vii 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- II 損失の危険の管理に関する体制
- i 経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応および発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
 - ii 当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出しおよびその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
 - iii 当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。
- III 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
 - ii 取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
 - iii 経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
 - iv 経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
 - v 取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告/業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。
- IV 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- i 経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令および「情報管理規程」等に基づいて適切に保存および管理を行う。
 - ii 経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役および監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。
- V 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記のIからIVに定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
 - ii 当社は、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範をグループ全体に適用するとともに、「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」の活動をはじめとする業務の適正を確保するための各種活動の範囲もグループ全体とする。
 - iii 当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。
- VI 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制
- i 当社は、監査役職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設ける。
 - ii 当社は、その従業員の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。
- VII 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 経営者は、当社および子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
 - ii 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の経営者または従業員にその説明を求めることができる。
 - iii 当社は、監査役職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
 - iv 当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

(当社グループのコーポレート・ガバナンス体制)



④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役4名および社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑤取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・ 自己の株式の取得（機動的な資本政策の遂行を可能とするため）
- ・ 取締役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・ 監査役の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ・ 中間配当（株主への機動的な利益還元を可能とするため）

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営執行役社長	齋藤 悦郎	1954年4月2日生	1977年4月 当社入社 2008年12月 当社VRF・ATW販売推進統括部長 2009年4月 当社経営執行役 2011年4月 当社経営執行役常務 2015年4月 当社経営執行役副社長 同年6月 当社代表取締役社長経営執行役社長 (現在に至る)	(注)3	13,900
代表取締役副社長 経営執行役副社長 コーポレート担当	庭山 弘	1955年2月22日生	1977年4月 当社入社 2001年10月 当社財務部長兼経理部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役 2007年4月 当社取締役経営執行役常務 2010年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2011年4月 当社取締役経営執行役専務 2015年4月 当社取締役経営執行役副社長 2018年6月 当社代表取締役副社長経営執行役副社長 (現在に至る)	(注)3	27,500
取締役	酒巻 久	1940年3月6日生	1967年1月 キヤノンカメラ(株)(現キヤノン(株))入社 1987年1月 同社システム事業部長 1989年3月 同社取締役 1996年3月 同社常務取締役 1999年3月 キヤノン電子(株)代表取締役社長(現在 に至る) 2010年5月 (株)良品計画社外取締役 2015年6月 当社取締役(現在に至る) 2016年6月 (株)ヤオコー社外取締役(現在に至る)	(注)3	0
取締役	寺坂 史明	1949年4月12日生	1972年4月 サッポロビール(株)(現サッポロホール ディングス(株))入社 2002年10月 同社九州本部長 2004年3月 サッポロビール(株)執行役員 同年9月 同社取締役常務執行役員 2005年3月 同社取締役専務執行役員 2009年3月 同社専務執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長 サッポロホールディングス(株)常務取締 役 兼 グループ執行役員 2013年3月 サッポロビール(株)相談役 2014年3月 同社顧問 2015年11月 (株)大庄社外監査役(現在に至る) 2017年6月 当社取締役(現在に至る) 同年同月 シチズン時計(株)社外取締役(現在に至 る)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	桑山 三恵子	1948年3月30日生	1970年4月 ㈱資生堂入社 2004年4月 同社CSR部部长 2008年4月 駒澤大学経済学部非常勤講師 2009年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員 2012年6月 一橋大学大学院法学研究科特任教授 2015年4月 一橋大学CFO教育研究センター客員研究員(現在に至る) 同年同月 明治大学ミッション・マネジメント研究所客員研究員 2017年6月 当社取締役(現在に至る) 2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員(現在に至る) 同年6月 ㈱安藤・間社外取締役(現在に至る)	(注)3	500
取締役	山口 裕久	1960年10月9日生	1983年4月 富士通㈱入社 2015年4月 同社イノベーションビジネス本部長 2016年4月 同社執行役員 2018年4月 同社執行役員常務(現在に至る) 2019年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	0
取締役 経営執行役副社長 国内民生営業担当 兼 国内民生営業本部長	小湊田 恒直	1955年3月5日生	1978年4月 当社入社 2002年6月 当社国内営業推進部販売企画部長 2005年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役 同年6月 当社経営執行役 2009年4月 当社経営執行役常務 2010年6月 当社取締役経営執行役常務 2011年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2013年4月 当社取締役経営執行役専務 2018年4月 当社取締役経営執行役副社長(現在に至る)	(注)3	22,400
取締役 経営執行役専務 空調機、品質保証担当 兼 空調機事業統括本部長 兼 空調機商品企画部長	長谷川 忠	1964年9月29日生	1988年4月 ㈱不二工機入社 1997年5月 当社入社 2014年4月 富士通將軍中央空調(無錫)有限公司 董事 兼 常務副總經理 2015年4月 当社経営執行役 2017年4月 当社経営執行役常務 2018年6月 当社取締役経営執行役常務 2019年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2020年4月 当社取締役経営執行役専務(現在に至る)	(注)3	1,500
取締役 経営執行役上席常務 海外営業本部長 兼 海外マーケティング部長 兼 富士通將軍中央空調(無錫)有限公司 董事長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長	横山 弘之	1962年10月14日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社GDM推進本部GDM推進統括部長 2009年4月 当社経営執行役 2014年4月 当社経営執行役常務 2017年6月 当社取締役経営執行役常務 2019年4月 当社取締役経営執行役上席常務(現在に至る)	(注)3	6,500
取締役 経営執行役上席常務 情報通信システム担当 兼 情報通信システム本部長 兼 ㈱富士通ゼネラルO Sテクノロジー代表取締役社長	杉山 正樹	1959年1月10日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 当社情報通信ネットワーク事業部長 2016年4月 当社経営執行役 同年6月 当社取締役経営執行役 2018年4月 当社取締役経営執行役常務 2019年4月 当社取締役経営執行役上席常務(現在に至る)	(注)3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	井上 彰	1957年9月14日生	1980年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入 行 1999年9月 同行資産監査室企画調査役 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みず ほ銀行）資産監査部監査主任 2007年10月 同行業務監査部次長 2008年5月 北越製紙㈱（現北越コーポレーショ ン ㈱）内部統制監査室長（出向） 2010年6月 ㈱みずほコーポレート銀行営業第八部 付参事役 同 年同月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	4,000
常勤監査役	藤井 高明	1955年4月3日生	1981年10月 当社入社 2001年6月 当社欧州事業部長代理 2002年4月 Fujitsu General (Middle East) Fze社 長 2009年10月 Fujitsu General (Euro) GmbH社長 2013年4月 当社海外営業本部長付 同 年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	4,200
監査役	広瀬 陽一	1958年3月5日生	1981年4月 富士通㈱入社 2009年6月 同社財務経理本部経理部長 2012年4月 同社常務理事 2013年5月 同社執行役員 2014年4月 同社財務経理本部長 2017年4月 同社常任顧問 同 年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 2018年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	0
計					84,200

- (注) 1. 取締役酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子および山口裕久の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井上彰および広瀬陽一の両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 2017年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
6. 2020年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
7. 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。経営執行役等は21名で、経営執行役を兼務する上記の取締役6名と、以下の15名（男性14名 女性1名）であります。

役名	職名	氏名
経営執行役常務	財務経理、IT副担当	宮 嶋 嘉 信
経営執行役常務	社長室長 兼 リスクマネジメント、内部統制担当	大河原 進
経営執行役常務	富士通將軍（上海）有限公司 董事長 兼 総経理	清 水 公 彦
経営執行役常務	CSR推進本部長 兼 CSR推進部長 兼 品質保証副担当 兼 品質保証推進統括部長	江 藤 雅 隆
経営執行役常務	国内民生営業本部長代理 兼 エリア戦略推進統括部長 兼 サービス・サポート統括部長	中 川 陽 介
経営執行役常務	空調機商品開発本部長 兼 空調機副担当 兼 空調機事業統括本部長代理 兼 Being Innovative Groupメンター	坪 内 工
エグゼクティブ フェロー	先行開発、技術アカデミー担当 兼 空調機技術アカデミー長 兼 株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長	川 島 秀 司
経営執行役	特命事項担当	高 木 盛 光
経営執行役	Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co., Ltd. 社長	板 垣 敦
経営執行役	GDM推進本部長 兼 GDM推進統括部長 兼 生産管理、調達、物流担当	内 藤 真 彦

役名	職名	氏名
経営執行役	空調機商品開発本部長代理 兼 空調機事業統括本部長代理	佐藤 博之
経営執行役	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 取締役副社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長 兼 富士通將軍電子（蘇州）有限公司 董事長	岡田 雅史
経営執行役	空調機商品開発本部長代理 兼 空調機システム開発部長	森田 純恵
経営執行役	人事統括部長	小林 宏
フェロー	空調機技術企画室長 兼 アーキテクチャ開発部長	二神 英治

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役酒巻久氏は、現在、キヤノン電子株式会社の代表取締役社長を務めておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

また、同氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識と能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役寺坂史明氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識と能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役桑山三恵子氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は他の企業での豊富な業務経験および研究者としての高い見識と能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外取締役山口裕久氏は、当社の筆頭株主である富士通株式会社の執行役員常務を務めております。

当社は富士通株式会社の関連会社に該当し、同社および同社のグループ会社との間に仕入・販売等の取引がありますが、当社グループの事業上、同社および同社グループへの依存度は低く、大部分は同社グループ以外の企業との取引となっております。このほか、人材、資金面等での連携関係を有しておりますが、当社の独立性が確保される範囲内のものであります。また、同氏は、当社との間に社外取締役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監督を行っていただける立場にあります。同氏は企業経営に関する高い見識を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外監査役井上彰氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の前身である株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者でありましたが、当社監査役就任前に同行を退職しております。また、同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は金融機関における豊富な業務経験に基づく高い見識と監査能力を有し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

社外監査役広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員および財務経理本部長を務めた後、現在は同社の常勤監査役を務めております。同氏は、当社との間に社外監査役の報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有していないことから、公正・中立に経営の監査・監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただいております。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役（取締役10名のうち4名）は取締役会の一員として、また、社外監査役（監査役3名のうち2名）は経営陣とは独立して、各氏が有する経験および知見に基づき、いずれも社外の視点から公正・中立に監督いただける立場にあります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、当社との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係を踏まえたうえ、金融商品取引所が定める独立性基準および各候補者の経験、見識等を総合的に勘案し、公正・中立に監督・監査いただける方を選定しております。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役および会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、リスクマネジメント推進室をはじめ社内各部門から定期的または必要に応じ適宜報告を受けまたは活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

社外取締役は常勤監査役（2名のうち1名は社外監査役）と定期的に行っている意見交換会において、また、非常勤の社外監査役は監査役会において、必要な情報の共有・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役の職務を補助する組織として、監査役室（1名）を設置しております。

なお、社外監査役井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員および財務経理本部長を経て、現在は同社の常勤監査役を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会と同日に月次で開催される他、必要に応じて臨時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間で、各監査役の出席率は100%でした。

年間を通じ、次のような決議、報告がなされました。

決議：9件：監査計画、監査報告書、会計監査人の報酬同意、同再任など

報告：36件：監査実施状況、会長・社長面談、社外取締役との意見交換会など

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、常勤監査役が、執行会議、コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

常勤監査役は、会長・社長との面談を四半期毎に開催し、監査報告や監査活動に基づく提言を行っています。その他、取締役・経営執行役および各部門担当幹部社員の聴取・報告を年13回、実施し、内外拠点の往査も年15箇所を実施しました。社外取締役とは、原則四半期毎に意見交換会を実施し、監査活動を通じて認識された課題について共有を図っています。

これらの常勤監査役の活動は監査役会で報告され、監査役と適切に共有されています。

内部監査部門および会計監査人とは、監査上の問題認識の共有および意見交換を緊密に行っており、特に、会計監査人とは年9回の面談を実施しました。

監査役会は、毎年、重点監査項目を定めていますが、当事業年度の項目は、1) 内部統制、2) 情報開示、3) コンプライアンス、4) グループガバナンス、5) ITセキュリティ、6) 品質管理、7) 中期経営計画の主要施策の進捗状況確認でした。

この中でも、特にグループガバナンスとして買収先企業の内部統制状況、海外販売子会社の顧客向け売掛債権の状況、世界的にリスクの高まっているITセキュリティについて、重点的な対応を実施しました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、社内の専任組織である監査部（9名）が行っております。

監査役および会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行っております。また、監査役は、監査部から内部監査に関し適宜報告を受けるとともに、リスクマネジメント推進室をはじめ社内各部門から定期的または必要に応じ適宜報告を受けまたは活動状況を聴取するなど、各部門とコミュニケーションをとりながら監督・監査業務にあたっております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士

三井 智宇

渡邊 考志

白濱 拓

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、会計士試験合格者等2名、その他1名が補助者として会計監査業務に関わっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、法令および基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

監査役会は上記方針に基づき、監査法人の監査体制、専門能力、独立性、品質管理体制、監査費用の合理性等につき評価を行った結果、監査法人の再任を決定いたしました。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人の再任・不再任の決定の際およびその他必要に応じて、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、監査法人の監査体制、専門能力、独立性、品質管理体制、監査費用の合理性等につき評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	—	43	—
連結子会社	1	—	1	—
計	44	—	44	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Kreston International Limited）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	—	5	3
計	4	—	5	3

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、組織再編に係るアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け経営を担う優秀な人材を確保するとともに、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本としております。

b. 報酬制度の内容

役員報酬は、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、および企業価値の持続的な向上へのインセンティブを与える「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

<基本報酬>

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれ役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定しております。その総額は、それぞれの報酬総額（取締役13名（うち社外取締役4名）：年額6億円（うち社外取締役分5,000万円）、監査役3名（うち社外監査役2名）：年額1億円）の範囲内において決定することが、2017年6月20日開催の第98期定時株主総会において承認されております。

<賞与>

業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給しております。賞与の具体的な算出方法は、当社グループの中期経営計画に掲げ、透明性・客観性のある連結営業利益を指標とし、当期の業績達成度合いに応じて支給額を決定しております。また、支給総額を定時株主総会に提案し、承認を得ております。

当事業年度に係る連結営業利益の目標数値は17,500百万円、実績は14,941百万円となり、業務執行取締役7名を対象に75百万円の賞与を支給することが、2020年6月17日開催の第101期定時株主総会において承認されております。なお、賞与の支給割合は、支給総額の概ね20%程度となっております。

<譲渡制限付株式報酬>

当社では、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。譲渡制限付株式の付与のための報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に年額1億円以内の報酬を支給することが、2020年6月17日開催の第101期定時株主総会において承認されております。なお、第101期定時株主総会が終了した時点で対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

c. 報酬決定プロセス

当社は、報酬決定プロセスの透明性および客観性、役員報酬の体系および水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、「報酬委員会規程」において、委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とすることとしております。本委員会の当事業年度の委員は、取締役会長の村嶋純一（委員長）のほか、独立社外取締役の酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子の計4名です。

なお、当事業年度において報酬委員会を3回開催し、外部機関の客観的データを活用した報酬水準の妥当性の検証のほか、賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬制度の導入について検討し、取締役会に答申しております。

取締役会は、報酬委員会からの答申を受け、役員賞与額および譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、株主総会に諮っております。

また、監査役の報酬決定プロセスについては、2017年6月20日開催の第98期定時株主総会で定められた「年額1億円以内」の限度において、監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く。)	391	315	75	9
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	1
社外役員	46	46	—	7

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な関係の維持等を目的とし、かつ当社の企業価値を向上させるものについては、資金効率等も考慮したうえで、取引先の株式を保有することがあります。投資後、政策保有株式については、取引管轄部門による定性的評価および財務部門による定量的検証に基づき、中長期的な観点から保有することのリスクとリターン等を踏まえた合理性を担当取締役が検証し、毎年、取締役会に報告いたします。保有合理性がないと判断した政策保有株式については、経済環境や株価等を考慮しつつ売却・縮減を行うこととしております。また、新規取得、買い増し、売却等の可否は必要に応じて取締役会にて審議いたします。

なお、当連結会計年度におきましては、2020年2月21日の取締役会にて、政策保有株式の保有要否について議論しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	17	61
非上場株式以外の株式	17	1,958

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	11	株式の取得による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大東建託(株)	50,000	50,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	503	771		
(株)ヤマダ電機	845,246	845,246	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	364	461		
(株)ビックカメラ	312,480	308,195	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。 株式数の増加は株式の取得によります。	無
	273	358		
上新電機(株)	100,000	100,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	207	255		
(株)ノジマ	103,320	103,320	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	184	207		
トシン・グループ(株)	15,000	15,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	85	99		
(株)静岡銀行	116,107	116,107	取引先金融機関であり、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています。	無
	76	97		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	177,017	177,017	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	59	78		
日本BS放送(株)	48,000	48,000	(株)ビックカメラのグループ会社であり、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	48	50		
(株)エンビプロ・ホールディングス	60,000	60,000	当社リサイクル事業の子会社の株式を保有しており、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています。	無
	32	40		
(株)ケーズホールディングス	30,432	30,432	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	31	29		
住友不動産(株)	10,000	10,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	26	45		
積水ハウス(株)	13,938	10,648	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。 株式数の増加は株式の取得によります。	無
	24	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱コジマ	44,000	44,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	15	26		
㈱エディオン	10,000	10,000	国内向けエアコンの販売を行っており、取引先との円滑な関係の維持等を目的に、政策的に保有しています。	無
	8	9		
澁澤倉庫㈱	4,400	4,400	国内物流関係の取引先であり、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています。	有
	8	7		
㈱安藤・間	11,395	11,395	当社施設の建設工事等の取引先であり、事業上の関係等を勘案し、政策的に保有しています。	有
	7	8		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社グループの保有先への連結売上高などを使用し検証しております。

- ③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,412	27,571
受取手形及び売掛金	79,706	71,266
商品及び製品	18,887	24,874
仕掛品	1,822	1,548
原材料及び貯蔵品	5,993	6,556
その他	10,238	10,221
貸倒引当金	△331	△268
流動資産合計	151,729	141,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,619	33,678
機械装置及び運搬具	35,594	35,554
工具、器具及び備品	23,345	24,333
土地	※2 9,093	※2 9,007
建設仮勘定	2,457	796
減価償却累計額	△59,567	△60,452
有形固定資産合計	38,543	42,917
無形固定資産		
のれん	4,212	3,517
その他	5,879	7,713
無形固定資産合計	10,092	11,231
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,654	※1 4,976
繰延税金資産	7,928	8,469
退職給付に係る資産	41	249
その他	804	3,647
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	15,418	17,331
固定資産合計	64,054	71,480
資産合計	215,784	213,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,987	35,465
短期借入金	401	5,446
リース債務	402	252
未払法人税等	801	1,564
未払費用	16,400	14,946
製品保証引当金	4,090	3,835
海外事業等再編引当金	—	2,580
独禁法関連引当金	7,925	7,925
その他	10,980	10,066
流動負債合計	81,990	82,082
固定負債		
長期借入金	—	120
リース債務	635	518
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,409	※2 2,380
退職給付に係る負債	15,904	15,990
その他	1,721	1,447
固定負債合計	20,671	20,457
負債合計	102,661	102,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	530	530
利益剰余金	92,290	95,296
自己株式	△5,044	△5,045
株主資本合計	105,865	108,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	859	434
繰延ヘッジ損益	—	△706
土地再評価差額金	※2 4,858	※2 4,793
為替換算調整勘定	△1,869	△6,496
退職給付に係る調整累計額	△226	6
その他の包括利益累計額合計	3,622	△1,969
非支配株主持分	3,634	3,810
純資産合計	113,122	110,711
負債純資産合計	215,784	213,250

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	252,667	262,117
売上原価	※1,※3 185,182	※1,※3 189,877
売上総利益	67,485	72,240
販売費及び一般管理費	※2,※3 52,896	※2,※3 57,298
営業利益	14,589	14,941
営業外収益		
受取利息	61	53
受取配当金	92	101
為替差益	915	—
持分法による投資利益	285	130
その他	507	270
営業外収益合計	1,862	556
営業外費用		
支払利息	38	117
為替差損	—	700
投資有価証券評価損	—	325
自宅待機時休業補償等	—	249
退職給付制度改定に伴う影響額	—	158
事業構造改善費用	1,564	—
災害による損失	195	—
その他	536	263
営業外費用合計	2,335	1,814
経常利益	14,116	13,683
特別損失		
海外事業等再編費用	—	※4 3,473
特別損失合計	—	3,473
税金等調整前当期純利益	14,116	10,210
法人税、住民税及び事業税	3,838	4,442
法人税等調整額	752	△639
法人税等合計	4,591	3,803
当期純利益	9,524	6,406
非支配株主に帰属する当期純利益	632	640
親会社株主に帰属する当期純利益	8,892	5,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	9,524	6,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△504	△424
繰延ヘッジ損益	△2	△706
為替換算調整勘定	△980	△4,610
退職給付に係る調整額	157	232
持分法適用会社に対する持分相当額	△23	△144
その他の包括利益合計	※ △1,353	※ △5,653
包括利益	8,171	752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,587	239
非支配株主に係る包括利益	584	513

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,089	530	86,013	△5,044	99,588
当期変動額					
剰余金の配当			△2,615		△2,615
親会社株主に帰属する当期純利益			8,892		8,892
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	6,276	△0	6,276
当期末残高	18,089	530	92,290	△5,044	105,865

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,363	2	4,858	△913	△384	4,927	3,205	107,722
当期変動額								
剰余金の配当								△2,615
親会社株主に帰属する当期純利益								8,892
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△504	△2	－	△955	157	△1,305	428	△876
当期変動額合計	△504	△2	－	△955	157	△1,305	428	5,399
当期末残高	859	－	4,858	△1,869	△226	3,622	3,634	113,122

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,089	530	92,290	△5,044	105,865
当期変動額					
剰余金の配当			△2,824		△2,824
親会社株主に帰属する当期純利益			5,765		5,765
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			65		65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,006	△0	3,005
当期末残高	18,089	530	95,296	△5,045	108,870

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	859	—	4,858	△1,869	△226	3,622	3,634	113,122
当期変動額								
剰余金の配当								△2,824
親会社株主に帰属する当期純利益								5,765
自己株式の取得								△0
土地再評価差額金の取崩								65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△424	△706	△65	△4,627	232	△5,591	175	△5,416
当期変動額合計	△424	△706	△65	△4,627	232	△5,591	175	△2,411
当期末残高	434	△706	4,793	△6,496	6	△1,969	3,810	110,711

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,116	10,210
減価償却費	5,280	5,848
のれん償却額	39	223
引当金の増減額 (△は減少)	△1,156	2,335
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21	239
受取利息及び受取配当金	△153	△155
支払利息	38	117
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,188	2,770
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,372	△8,902
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,582	△593
その他	1,284	429
小計	14,028	12,525
利息及び配当金の受取額	153	155
利息の支払額	△34	△120
法人税等の支払額	△5,635	△2,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,513	9,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,229	△12,641
有形固定資産の売却による収入	1	57
投資有価証券の取得による支出	△679	△12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5,387	※2 △454
その他	△1,221	△6,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,515	△19,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	77	5,427
長期借入れによる収入	—	160
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,609	△2,820
リース債務の返済による支出	△215	△259
その他	△424	△416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,172	2,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	△122	△514
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,297	△7,840
現金及び現金同等物の期首残高	42,710	35,412
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,412	※1 27,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 39社

当連結会計年度の連結の範囲の異動は、減少2社で以下のとおりであります。なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(合併により減少した会社) … 2社

無錫富士通將軍機電工程有限公司、(株)エフイーエス

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社等の名称 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd.、ETA General Private Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)アールステーションは、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.及び富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.は、従来、当該連結子会社の当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、当該事業年度の末日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の在外連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	15年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

③海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。

④独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

②その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…1. 先物取引、2. 先渡取引、3. オプション取引、4. スワップ取引、5. 複合取引（1～4の要素を2つ以上含む取引）

ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。

当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産及び負債の計上額、並びに連結損益計算書上の収益及び費用の計上額には、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。

のれん及び有形固定資産、無形固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等を行うにあたっては、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定に基づいて作成した事業計画を使用する場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、2020年度下半期からの需要回復を見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,547百万円	2,800百万円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,266百万円	△956百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	201百万円	160百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	18,414百万円	19,915百万円
運送費及び保管費	9,610	9,933
販売手数料及び販売促進費	10,000	10,446
退職給付費用	500	331

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	12,986百万円	13,425百万円

※4 海外事業等再編費用

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△683百万円	△603百万円
組替調整額	△1	—
税効果調整前	△684	△603
税効果額	180	178
その他有価証券評価差額金	△504	△424
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	234	△1,325
組替調整額	△238	484
税効果調整前	△4	△841
税効果額	1	134
繰延ヘッジ損益	△2	△706
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△980	△4,610
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	214	308
組替調整額	12	26
税効果調整前	226	335
税効果額	△69	△102
退職給付に係る調整額	157	232
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△23	△144
その他の包括利益合計	△1,353	△5,653

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,277,299	—	—	109,277,299
合計	109,277,299	—	—	109,277,299
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	4,650,132	264	25	4,650,371
合計	4,650,132	264	25	4,650,371

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 264株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 25株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,255	12	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	1,360	13	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,360	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,277,299	—	—	109,277,299
合計	109,277,299	—	—	109,277,299
自己株式				
普通株式 (注)	4,650,371	439	—	4,650,810
合計	4,650,371	439	—	4,650,810

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 439株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,360	13	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	1,464	14	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,464	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	35,412百万円	27,571百万円
現金及び現金同等物	35,412	27,571

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにPrecise Air Group (Holdings) Pty Ltd. 社 (以下、「PAG社」) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPAG社株式の取得価額とPAG社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,951百万円
固定資産	3,157
のれん	2,276
流動負債	△1,596
固定負債	△1,024
為替換算調整勘定	241
PAG社株式の取得価額	5,005
取得価額に含まれる未払額	△1,502
PAG社現金及び現金同等物	△6
差引：PAG社取得のための支出	3,496

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度における「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、前連結会計年度におけるPAG社の株式取得代金の未払分を当連結会計年度に支払ったことによるものであります。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	283百万円	274百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、生産設備及び営業用車両（「機械装置及び運搬具」）、サーバー及びコンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	811	1,180
1年超	1,308	12,085
合計	2,120	13,265

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、手元資金を安全性の高い銀行預金等の金融資産にて運用することとしております。資金調達については、市場環境及び当社グループの財務状況等を総合的に勘案し、銀行借入や社債等の調達手段により、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払費用は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建ての営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,412	35,412	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,706	79,706	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,708	2,708	—
資産計	117,826	117,826	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,987	40,987	—
(2) 短期借入金	401	401	—
(3) 未払法人税等	801	801	—
(4) 未払費用	16,400	16,400	—
負債計	58,591	58,591	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,571	27,571	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,266	71,266	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,114	2,114	—
資産計	100,952	100,952	—
(1) 支払手形及び買掛金	35,465	35,465	—
(2) 短期借入金	5,446	5,446	—
(3) 未払法人税等	1,564	1,564	—
(4) 未払費用	14,946	14,946	—
負債計	57,422	57,422	—
デリバティブ取引(*)	(1,304)	(1,304)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	398	61
関連会社株式等	3,547	2,800

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,412	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,706	—	—	—
合計	115,118	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,571	—	—	—
受取手形及び売掛金	71,266	—	—	—
合計	98,837	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,123	888	1,235
	(2) その他	—	—	—
	小計	2,123	888	1,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	578	619	△40
	(2) その他	5	6	△0
	小計	584	625	△40
合計		2,708	1,513	1,194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 398百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,616	858	758
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,616	858	758
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	491	659	△167
	(2) その他	5	6	△0
	小計	497	665	△167
合計		2,114	1,523	590

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 61百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について325百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べて50%超下落した場合には、合理的な反証がない限り全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,577	—	△463	△463
	合計	7,577	—	△463	△463

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	33,286	—	△1,162
	買建 米ドル	買掛金	10,475	—	321
	合計		43,762	—	△841

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、主に退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,549百万円	16,511百万円
勤務費用	940	902
利息費用	140	144
数理計算上の差異の発生額	△173	△210
過去勤務費用の発生額	—	158
退職給付の支払額	△955	△984
その他	9	△78
退職給付債務の期末残高	16,511	16,442

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	461百万円	647百万円
その他	186	52
年金資産の期末残高	647	700

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	606百万円	451百万円
年金資産	△647	△700
	△41	△249
非積立型制度の退職給付債務	15,904	15,990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,863	15,741
退職給付に係る負債	15,904	15,990
退職給付に係る資産	△41	△249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,863	15,741

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	940百万円	902百万円
利息費用	140	144
数理計算上の差異の費用処理額	53	124
過去勤務費用の費用処理額	—	158
その他	△32	△110
確定給付制度に係る退職給付費用	1,101	1,218

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	226百万円	335百万円
合計	226	335

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	325百万円	△9百万円
合計	325	△9

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	48%	48%
株式	39	34
その他	13	18
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.8	2.8
予想昇給率	2.9	2.8

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	609百万円	302百万円
投資有価証券等評価損	49	68
未払事業税及び事業所税	88	79
未払賞与	528	541
退職給付に係る負債	4,784	4,733
税務上の繰越欠損金	1,105	1,389
その他	4,422	5,120
繰延税金資産小計	11,588	12,236
評価性引当額	△1,181	△1,302
繰延税金資産合計	10,407	10,934
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△335	△156
土地再評価差額金	△2,409	△2,380
その他	△2,889	△2,838
繰延税金負債合計	△5,633	△5,375
繰延税金資産の純額	4,773	5,558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.5	0.8
外国子会社からの配当に係る追加税金及び税効果	4.1	5.6
海外連結子会社の税率差	△1.9	△3.6
評価性引当額の増減	△0.6	1.2
試験研究費等の税額控除	△2.0	△0.3
その他	1.9	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	37.3

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外向けに、開発、製造、販売及びサービスの提供等の事業活動を展開しております。

したがって、当社は、複数の事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、これらを「空調機」及び「情報通信・電子デバイス」の2つに集約し、報告セグメントとしております。

セグメント別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主 要 な 製 品、シ ス テ ム、サ ー ビ ス
空 調 機	ルームエアコン、パッケージエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、ユニタリーエアコン、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス、空調関連商品
情 報 通 信 ・ 電 子 デ バ イ ス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引は、独立企業間価格で行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	224,915	25,970	250,886	1,781	252,667
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	814	814	312	1,127
計	224,915	26,785	251,701	2,093	253,794
セグメント利益	10,820	2,725	13,546	1,042	14,589
セグメント資産	155,247	18,709	173,956	2,548	176,505
その他の項目					
減価償却費	4,535	603	5,138	142	5,280
のれんの償却額	39	—	39	—	39
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,572	1,010	15,582	74	15,657

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信・ 電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	230,148	30,105	260,254	1,863	262,117
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,195	1,195	321	1,517
計	230,148	31,301	261,450	2,184	263,634
セグメント利益	10,493	3,907	14,401	540	14,941
セグメント資産	160,674	21,964	182,639	2,504	185,143
その他の項目					
減価償却費	5,148	554	5,703	145	5,848
のれんの償却額	223	—	223	—	223
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,315	457	13,772	167	13,939

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	251,701	261,450
「その他」の区分の売上高	2,093	2,184
セグメント間取引消去他	△1,127	△1,517
連結財務諸表の売上高	252,667	262,117

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,546	14,401
「その他」の区分の利益	1,042	540
連結財務諸表の営業利益	14,589	14,941

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	173,956	182,639
「その他」の区分の資産	2,548	2,504
全社資産（注）	39,450	28,354
セグメント間消去他	△172	△247
連結財務諸表の資産合計	215,784	213,250

（注）「全社資産」は、セグメントに帰属しない親会社が保有する現金及び預金、投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,138	5,703	142	145	—	—	5,280	5,848
のれんの償却額	39	223	—	—	—	—	39	223
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,582	13,772	74	167	—	—	15,657	13,939

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	224,915	25,970	1,781	252,667

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中東・ アフリカ	オセアニア	アジア・ 中華圏	合計
85,972	36,473	51,851	16,969	25,258	36,141	252,667

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華圏	アジア	その他	合計
21,401	6,482	9,520	1,139	38,543

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	230,148	30,105	1,863	262,117

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中東・ アフリカ	オセアニア	アジア・ 中華圏	合計
88,514	36,518	62,365	20,091	29,004	25,623	262,117

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華圏	アジア	その他	合計
23,879	5,561	11,998	1,478	42,917

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	4,212	—	—	—	4,212

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	空調機	情報通信・ 電子デバイス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	3,517	—	—	—	3,517

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	富士通(株)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア、 情報処理分野お よび通信分野の 製品の開発、製 造および販売な らびにサービスの 提供	(被所有) 直接 44.1	情報通信機 器の受託生 産及び販売 等 役員の兼 任、出向・ 転籍等	製品の売上 高(注) 1、2	763	売掛金	251

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	富士通(株)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア、 情報処理分野お よび通信分野の 製品の開発、製 造および販売な らびにサービスの 提供	(被所有) 直接 44.1	情報通信機 器の受託生 産及び販売 等 役員の兼 任、出向・ 転籍等	製品の売上 高(注) 1、2	359	売掛金	70

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	富士通キ ャピタル ㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の国内 グループ会社 に対する金銭の貸 付・預り、ファ クタリング業務	—	ファクタリ ング 役員の兼任	ファクタリ ング(注) 1、2	7,062	買掛金及 び未払金	1,889

(注) 1. ファクタリングの取引金額並びに期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	富士通キ ャピタル ㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の国内 グループ会社 に対する金銭の貸 付・預り、ファ クタリング業務	—	ファクタリ ング 役員の兼任	ファクタリ ング(注) 1、2	4,514	—	—

(注) 1. ファクタリングの取引金額並びに期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,046.46円	1,021.74円
1株当たり当期純利益	84.99円	55.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,892	5,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,892	5,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,627	104,626

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,122	110,711
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,634	3,810
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,634)	(3,810)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	109,487	106,901
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	104,626	104,626

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	401	5,406	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	40	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	402	252	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	120	0.9	2022年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	635	518	—	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,439	6,337	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	60	—	—
リース債務	226	181	87	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	62,379	132,914	180,688	262,117
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,894	5,947	5,962	10,210
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,944	3,722	2,971	5,765
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.59	35.58	28.40	55.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	18.59	16.99	△7.18	26.71

②公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令に対する取消訴訟の提起について

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起し、現在訴訟手続が継続中です。

なお、本件に関連して発生する可能性のある損失に備え、独禁法関連引当金7,925百万円を計上しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,658	17,250
受取手形	708	785
売掛金	※1 60,082	※1 60,937
商品及び製品	2,707	2,285
仕掛品	60	75
原材料及び貯蔵品	902	741
その他	※1 18,335	※1 17,415
貸倒引当金	△3,820	△4,662
流動資産合計	107,635	94,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,825	10,745
機械装置及び運搬具	1,097	986
工具、器具及び備品	597	531
土地	8,884	8,798
建設仮勘定	1,969	21
有形固定資産合計	18,374	21,082
無形固定資産		
借地権	610	610
その他	1,852	3,180
無形固定資産合計	2,463	3,791
投資その他の資産		
投資有価証券	2,638	2,026
関係会社株式	22,666	24,260
関係会社出資金	11,593	11,664
繰延税金資産	6,984	7,376
その他	718	※1 3,637
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	44,591	48,954
固定資産合計	65,429	73,828
資産合計	173,065	168,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	121	2,209
買掛金	※1 38,196	※1 31,665
リース債務	※1 185	※1 106
未払金	※1 2,654	※1 722
未払費用	※1 10,799	※1 8,689
未払法人税等	235	161
預り金	※1 5,352	※1 5,794
役員賞与引当金	80	77
製品保証引当金	2,172	1,820
工事損失引当金	201	222
海外事業等再編引当金	—	1,469
独禁法関連引当金	7,925	7,925
その他	※1 1,000	1,333
流動負債合計	68,925	62,197
固定負債		
リース債務	※1 343	※1 190
再評価に係る繰延税金負債	2,409	2,380
退職給付引当金	14,125	14,293
環境対策引当金	79	21
資産除去債務	126	256
その他	34	34
固定負債合計	17,120	17,176
負債合計	86,046	79,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金		
資本準備金	529	529
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	529	529
利益剰余金		
利益準備金	1,681	1,963
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,089	68,357
利益剰余金合計	67,770	70,321
自己株式	△5,044	△5,045
株主資本合計	81,344	83,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	815	373
繰延ヘッジ損益	—	223
土地再評価差額金	4,858	4,793
評価・換算差額等合計	5,674	5,390
純資産合計	87,019	89,284
負債純資産合計	173,065	168,659

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※ ¹ 193,843	※ ¹ 201,617
売上原価	※ ¹ 168,597	※ ¹ 176,662
売上総利益	25,245	24,955
販売費及び一般管理費	※ ² 22,409	※ ² 23,402
営業利益	2,836	1,552
営業外収益		
受取利息	※ ¹ 179	※ ¹ 157
受取配当金	※ ¹ 5,905	※ ¹ 7,617
その他	※ ¹ 226	※ ¹ 234
営業外収益合計	6,312	8,009
営業外費用		
支払利息	※ ¹ 11	※ ¹ 11
為替差損	558	1,605
事業構造改善費用	1,564	—
災害による損失	195	—
その他	425	1,016
営業外費用合計	2,755	2,632
経常利益	6,393	6,929
特別損失		
海外事業等再編費用	—	※ ³ 1,488
特別損失合計	—	1,488
税引前当期純利益	6,393	5,440
法人税、住民税及び事業税	812	471
法人税等調整額	△2	△341
法人税等合計	810	130
当期純利益	5,583	5,310

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	18,089	529	0	529	1,419	63,383	64,803	△5,044	78,377	
当期変動額										
剰余金の配当					261	△2,877	△2,615		△2,615	
当期純利益						5,583	5,583		5,583	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	261	2,705	2,967	△0	2,966	
当期末残高	18,089	529	0	529	1,681	66,089	67,770	△5,044	81,344	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,249	2	4,858	6,110	84,488
当期変動額					
剰余金の配当					△2,615
当期純利益					5,583
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△433	△2	—	△436	△436
当期変動額合計	△433	△2	—	△436	2,530
当期末残高	815	—	4,858	5,674	87,019

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,089	529	0	529	1,681	66,089	67,770	△5,044	81,344
当期変動額									
剰余金の配当					282	△3,107	△2,824		△2,824
当期純利益						5,310	5,310		5,310
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						65	65		65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	282	2,268	2,550	△0	2,550
当期末残高	18,089	529	0	529	1,963	68,357	70,321	△5,045	83,894

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	815	-	4,858	5,674	87,019
当期変動額					
剰余金の配当					△2,824
当期純利益					5,310
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△442	223	△65	△284	△284
当期変動額合計	△442	223	△65	△284	2,265
当期末残高	373	223	4,793	5,390	89,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。

(6) 独占禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、貸借対照表上の資産及び負債の計上額、並びに損益計算書上の収益及び費用の計上額には、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。

有形固定資産、無形固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等を行うにあたっては、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積り及びその基礎となる仮定に基づいて作成した事業計画を使用する場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、2020年度下半期からの需要回復を見込んでおります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	47,880百万円	45,405百万円
長期金銭債権	—	240
短期金銭債務	39,975	34,515
長期金銭債務	27	15

2 保証債務

関係会社の銀行借入契約、L/C開設等によって生じる債務の保証であります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	一百万円	6,434百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	87,893百万円	99,893百万円
仕入高	144,821	151,303
営業取引以外の取引による取引高	6,076	7,803

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	3,046百万円	3,334百万円
販売促進費	3,844	2,895
従業員給料及び手当	6,144	6,268
退職給付費用	430	404
減価償却費	639	776

※3 海外事業等再編費用

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,007百万円、関連会社株式253百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式22,413百万円、関連会社株式253百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,168百万円	1,425百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,069	1,070
未払事業税及び事業所税	71	50
退職給付引当金	4,308	4,359
その他	3,043	3,328
繰延税金資産小計	9,662	10,235
評価性引当額	△2,339	△2,600
繰延税金資産合計	7,323	7,635
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△333	△155
繰延ヘッジ損益	—	△97
土地再評価差額金	△2,409	△2,380
その他	△5	△5
繰延税金負債合計	△2,748	△2,639
繰延税金資産の純額	4,575	4,996

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.7	△40.3
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	3.1	5.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
法人住民税の均等割	0.8	1.0
試験研究費等の税額控除	△3.8	—
評価性引当額の増減	1.5	4.8
その他	7.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	2.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	5,825	5,448	14	513	10,745	8,116
	機械装置及び運搬具	1,097	245	3	352	986	5,396
	工具、器具及び備品	597	287	188	165	531	1,778
	土地	8,884 [7,268]	62	149 (0) [93]	—	8,798 [7,174]	—
	建設仮勘定	1,969	21	1,969	—	21	—
	計	18,374 [7,268]	6,065	2,325 (0) [93]	1,031	21,082 [7,174]	15,291
無形固定資産	借地権	610	—	—	—	610	—
	その他	1,852	1,807	52	427	3,180	—
	計	2,463	1,807	52	427	3,791	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 有形固定資産の「当期増加額」は、川崎本社敷地内の研究開発施設の建設(3,453百万円)などによるものであります。

4. 無形固定資産の「当期増加額」は、生産管理システムの再構築(634百万円)、ソフトウェアのライセンス購入(433百万円)などによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,830	4,672	3,830	4,672
役員賞与引当金	80	77	80	77
製品保証引当金	2,172	978	1,330	1,820
工事損失引当金	201	320	299	222
海外事業等再編引当金	—	1,469	—	1,469
独禁法関連引当金	7,925	—	—	7,925
退職給付引当金	14,125	951	783	14,293
環境対策引当金	79	8	66	21

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令に対する取消訴訟の提起について

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起し、現在訴訟手続が継続中です。

なお、本件に関連して発生する可能性のある損失に備え、独禁法関連引当金7,925百万円を計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.fujitsu-general.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第100期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第101期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月1日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月5日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士通ゼネラルの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富士通ゼネラルが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。